様式３

政　策　カ　ル　テ

１．政策の位置づけと目標

主管課	産業政策課

政策の柱	Ⅳ　市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	取組の基本方向	「地域産業の創造性・発展性を高める」ため，特色ある産業の集積などにより地域間競争に対応していくための「地域特性を生かした産業集積の促進」，意欲ある市民や企業の新たな事業へのチャレンジを促すための「新規開業・新事業創出の促進」，個人個人が能力を発揮し，生き生きと働くことができる環境を創出するための「就業・雇用環境の充実」，また，生産者と消費者との相互理解が図られ，食と農の結びつきを促進するための「地産地消の推進」に，重点的に取り組みます。
政策名	**１　地域産業の創造性・発展性を高める**	政策目標	本市の農業，商業，工業において，相互に新たな関係や連携が生み出され，地域資源の有効活用や人材の交流が活発化して，地域産業の創造性・発展性が高まっています。

２．政策を取り巻く環境と進捗状況

①政策を取り巻く環境

国・県等の動向	国において，地域資源を生かした取組の支援，農・商・工連携の促進等，特色ある産業の集積を図っている。また，「ふるさと雇用再生特別交付金」等により雇用機会の確保・創出，失業者の生活維持を図っている。加えて，地産地消推進のため食料・農業・農村基本計画が策定されている。
	経済不況が長期化・深刻化していることや，震災による影響が懸念され，雇用の創出，失業者の救済が緊急の課題と認識されている。また，ＴＰＰなどの経済連携協定が実現した場合の国際的産地間競争の激化が懸念される。
外部意見その他	地域特性を生かした産業の集積促進のため，産・学・官や，農・商・工の連携による施策展開が求められている。就業や雇用については，平成２２年３月～２３年３月の市議会定例会において，緊急雇用創出事業の活用や雇用助成制度等による雇用機会の確保・創出，新卒者への支援などが指摘・要望されている。地産地消については，２０年９月の市議会定例会において，農産物加工所と直売所とレストランなどを併設した施設を整備すべきと指摘があり，また懇談会においては，学校給食への地場農産物供給のためのコーディネート機能や仕組みを構築すべきとの意見がある。

②構成する施策に関する市民意識調査結果

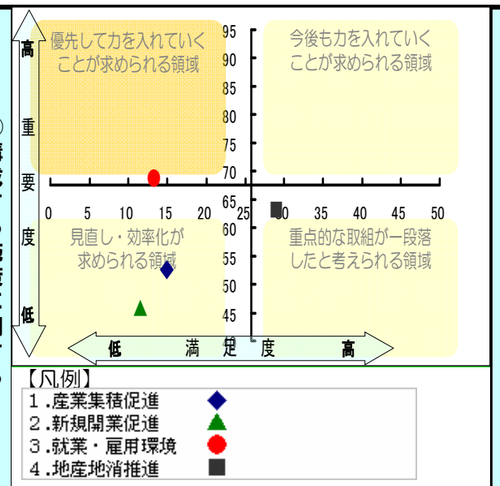

③政策の進捗状況

政策指標（単位）		Ｈ１９：基準	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４：目標	進捗状況(%)
指標①（総合計画に基づく指標）	新たな事業や産物が，地域内から活発に産み出されていると感じている市民の割合	22.1%	14.3%	13.6%	13.6%		35%	**38.9%**
指標②								
指標③								

３．政策の評価

④ 現状と課題の分析

成果が見られる点	各施策の状況については，地域中小企業による農商工連携や技術強化等による取組が創出されている。また，起業家育成支援事業の推進により起業家の裾野拡大が図られている。
改善の必要な点	地域特性を生かした強い産業の振興や地域産業資源を活用した新たな産業の創出が必要であり，本市としての産業振興策等の検討を進めていく必要がある。 また，幅広い分野での起業支援やあらゆる起業ステージに応じた支援ができるよう新たな創業支援体制の構築について検討を行う。 さらに，就業・雇用環境の充実のために，求人ニーズと求職者のスキルのギャップを埋めるためのスキルアップの支援策拡充や雇用支援対策基金の枯渇が見込まれることから雇用支援策や財源について検討する必要がある。 地産地消の推進のためには，地場農産物の地元消費拡大や安全な地場農産物を安定して手に入れることのできる環境づくりをさらに強化する必要がある。

⑤今後の取組方針

総論	「地域特性を生かした産業集積の促進」，「新規開業・新事業創出の促進」，「就業・雇用環境の充実」，「地産地消の推進」の各施策において，現状の事務事業の改善・拡大や，新たな立案などに取り組むとともに，1次産業から3次産業の農商工の分野横断的な取組促進や，産学官の連携による新たな産業の創造など，地域産業の創造性・発展性を高める施策事業の展開を図る。
重点施策	・「地域特性を生かした産業集積の促進」については，地域特性を生かした強い産業の振興や地域の産業資源を活用した新産業の創出など時代の要請に対応した新しい産業集積について，関係機関や地域の各業界との意見交換を行いながら検討を進める。 ・「新規開業・新事業創出の促進」については，起業・創業に関する相談機能の充実や幅広い産業分野での起業への支援体制の構築についての検討など，様々な支援の仕組みやコーディネート機能等の充実を進める。 ・「就業・雇用環境の充実」については，各支援策の活用促進・拡大を通じて，解雇者や新卒者の早期の就職促進に努め，必要な支援施策の拡大を図る。 ・「地産地消の推進」については，風評被害など安全・安心のPRや，学校給食等への地場農畜産物の活用を促進していくとともに，安定供給確保や消費者ニーズなどの情報の共有化が図れるよう，地産地消の拠点となる大型直売所等の整備検討を進める。

様式３

４．政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標（上段:総合計画に基づく指標）（下段:その他の指標）	H19：基準	H22	H24：目標	進捗状況			満足度	重要度
1	地域特性を生かした産業集積の促進	共同研究開発等プロジェクト数（件数／年）	19	20	20	**100.0%**	総論	地域特性を生かした産業集積を促進するためには，市内立地の大企業と地元中小企業との取引拡大や農業者と流通業者等との連携による地場農産物を使った付加価値の高い商品の開発など，現状の事務事業の改善・拡大や，新たな事務事業の立案などに取り組む必要がある。加えて，地域特性を生かした強い産業の振興や地域の産業資源を活用した新産業の創出や，環境分野など時代の要請に対応した新しい産業集積の促進について，関係機関や地域の各業界との意見交換を行いながら検討を進める。	14.9%	52.0%
		－	－	－	－	**－**	重点事業	・本市の産業資源を活用した産業間の連携・融合による産業振興の促進を図るため，平成21年度に実施した本市産業振興の方向性に関する調査を元に，関係機関や産業振興機能強化事業の推進により，産業振興策を構築していく。 ・うつのみやアグリネットワーク推進事業，次世代モビリティ産業集積促進事業においては，関係機関との連携を強化しながら，企業ニーズに応じた支援方策の充実・支援情報の充実に努める。 ・企業誘致推進事業費及び企業立地・拡大再投資補助事業については，関係機関と協働のうえ企業のニーズを掴みながら，効果的な支援策を構築していく。		
							見直し事業	栃木科学・技術シンポジウムについては，効果的な事業展開を検討するとともに、本市の産業振興の方向性を踏まえ、事業全体のあり方についても併せて検討を進めていく。高度技術産学連携推進協議会負担金及び高度技術産学連携地域対象事業補助金については，地域内の産学官連携による産業基盤の充実、技術振興のために必要性はあるものの，事業開始当初からは果たす役割が変化してきていることから，高度技術産学連携事業の機能やあり方について検討を進める。		
2	新規開業・新事業創出の促進	事業所新設率（年率） （年間平均新設事業所数÷前回調査時の事業所数×１００）	4.2	4.5	4.2	**107.1%**	総論	まちの活力の維持・向上に向け，起業チャレンジャーへの積極的な支援を図ることができるよう，新たな創業支援制度の構築，起業家セミナーの充実，起業・創業に関する相談機能の充実など，支援基盤の充実を進める。	11.5%	46.9%
		－	－	－	－	**－**	重点事業	宇都宮ベンチャーズや宇都宮市UJIターン起業促進補助金等の活用を促進し，新規開業や新事業創出に積極的に取り組もうとするチャレンジャーの育成・集積に努めるとともに，起業・創業に関する相談機能の充実や幅広い産業分野での起業への支援体制の構築についての検討など，支援基盤の充実を進める。		
							見直し事業	宇都宮ベンチャーズ事業・チャレンジャーのまちうつのみや推進事業については，関係機関等との連携をより一層図り，効率的かつ効果的な事業展開に努める。		
3	就業・雇用環境の充実	雇用保険受給者数 （各年度末月における受給実人数）	2369	2661	2,000	**133.1%**	総論	景気低迷に伴い雇用情勢が悪化していることから，事業所の雇用維持・確保と，求職者の就業に対するニーズが高まっており，各種制度や施策に係る更なる周知に努めながら，雇用支援策を効率的に実施する必要がある。	13.9%	67.8%
		－	－	－	－	**－**	重点事業	雇用助成金，トライアル雇用助成金において，内容の拡充を図り，事業所の雇用の確保と求職者の就職支援に努める。また，国や県と連携しながら新卒予定者面談会の開催や，新卒者就活応援セミナーを開催して新卒予定者の就職を支援するとともに，夜間職業訓練（資格取得講座）の対象・コースの拡大や，求人企業合同面接会の拡大を通じて，解雇者や新卒者の早期の就職の促進に努める。		
							見直し事業	中小企業勤労者福利厚生資金貸付制度の周知・拡大を図ってきたが，利用がみられないことから，その存続も含めて見直しを図るとともに，雇用支援対策基金費において，基金の残高が平成２４年度に枯渇する見込みであることから，雇用支援策とその財源について検討する。		
4	地産地消の推進	地域食料自給力	31	31	37	**83.8%**	総論	・ 地域農業と食生活が結びついた地域社会を形成するため，学校給食をはじめとして，施設給食，食堂など，地場農産物の地元消費のためのチャンネルを拡大するとともに，直売所など，安定した生産・供給体制に裏打ちされた，地産地消の拠点機能を充実する。	28.6%	63.5%
		－	－	－	－	**－**	重点事業	・ 地産地消推進については，地場農畜産物の地元消費を増加させるため，学校給食等への地場農産物の活用推進や地産地消推進店制度の有効活用を強化していく。 ・ 地場農畜産物の安定供給が図られるとともに，農畜産物の情報や消費者ニーズなどの情報を共有化できるよう，地産地消の拠点となる大型直売所等の整備検討を進める。		
							見直し事業	安全な地場農産物を地域で安心して購入・消費できるよう，旬の農産物や生産履歴等の情報提供を強化することや，新鮮で安全な地元農畜産物を供給できるよう消費者ニーズとのマッチングや生産者の組織化などのコーディネートにも努める。		